

実施指針付表骨子（具体的施策）

1 あらゆる人々の活躍の促進

（注）特に関連が深いと思われるSDGs：1（貧困）、4（教育）、5（ジェンダー）、8（経済成長と雇用）、10（格差）等

国内

（子ども）

- 子供の貧困対策の推進（内閣府）【1. 2】

（女性）

- 第4次男女共同参画基本計画の推進（内閣府他）【5 全体】
- 女性に優しい農林水産業の推進（農林水産省）【2. 3、5. 5】
- 女性自衛官の登用促進（防衛省）【5. 5】

（障害者）

- 公共交通機関のバリアフリー化の推進（国土交通省）【11. 2】
- 障害者雇用の推進（厚生労働省）【8. 5】
- 障害者の職業訓練（厚生労働省）【4. 5】

（教育）

- 初等中等教育の充実（文部科学省）【4. 1】
- 幼児教育の充実（文部科学省）【4. 2】
- 高等教育の充実（文部科学省）【4. 3】
- キャリア教育・職業教育の充実（文部科学省）【4. 4】
- 特別なニーズに対応した教育の推進や男女共同参画を推進する教育・学習の機会の提供（文部科学省）【4. 5】
- 外国人留学生の受入（文部科学省）【4. b】
- ESD（持続可能な開発のための教育）・環境教育の推進（文部科学省、環境省）【4. 7】

（雇用）

- 長時間労働の是正（厚生労働省）【8. 5】
- 若年者雇用対策の推進（厚生労働省）【8. 5】
- 労働災害防止対策の推進（厚生労働省）【8. 8】

（差別の解消）

- 「心のバリアフリー」の推進（法務省）【10. 3】

国外

（女性の活躍推進）

- 女性の活躍推進のための開発戦略（外務省、JICA）【4、5、16.7】
- 女性・平和・安全保障に係る行動計画（外務省、JICA）【5.2、5.5】
- 国際女性会議WAW！を通じた女性の活躍推進（外務省、JICA）【5.1、5.5】

（教育）

- 平和と成長のための学びの戦略（外務省、JICA）【4】
- 官民協働プラットフォームを活用した日本型教育の海外展開（文部科学省）【4.1、4.2、4.3】

2 健康・長寿の推進

(注) 特に関連が深いと思われるSDGs : 3 (保健) 等

国内

(健康・長寿の推進)

- 国際的に脅威となる感染症対策の強化に関する基本計画の推進 (内閣官房) 【3. d】
- 薬剤耐性 (AMR) 対策アクションプランの推進 (内閣官房) 【3. 3、3. b】
- 感染症対策に資する研究開発の推進 (文部科学省) 【3. 3、3. b】
- がん対策の推進 (厚生労働省) 【3. 4】
- 肝炎総合対策の推進 (厚生労働省) 【3. 3】
- 健康づくり・生活習慣病対策の推進 (厚生労働省) 【3. 5、3. a】

国外

(感染症対策)

- 国際的に脅威となる感染症対策の強化に関する基本計画の推進 (内閣官房) 【3. d】
- 薬剤耐性 (AMR) 対策アクションプランの推進 (内閣官房) 【3. 3、3. b】
- 開発途上国の感染症対策に係る官民連携会議 (内閣官房) 【3. 3、17. 7】
- 感染症対策に資する研究開発の推進 (文部科学省) 【3. 3、3. b】
- 公衆衛生危機への対応強化のための世界銀行のパンデミック緊急ファシリティ (PEF) への支援 (財務省) 【3. d】

(アジア地域の高齢化への対応)

- アジア健康構想の推進 (内閣官房) 【3. 8、3. c、4. 7】

(公衆衛生危機への国際的対応力の強化、開発途上国の保健システム強化を通じたUHCの実現)

- 平和と健康のための基本方針に基づく支援の実施 (外務省) 【2. 1、2. 2、3、5. 6】
- 「国際保健のためのG7伊勢志摩ビジョン」の履行促進 (外務省他) 【3、2. 1、2. 2、5. 6、9. 5】
- 世銀との連携によるUHCの推進、公衆衛生危機への備え・予防 (財務省) 【3. 8、3. c】
- WHOの緊急対応部局の拡充及び緊急対応活動への支援 (厚生労働省) 【3. d】
- グローバル・ヘルス・アーキテクチャーの強化・仕組みの構築への人的関与 (外務省他) 【3. d】

3 成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション

（注）特に関連が深いと思われるSDGs：2（食料）、8（経済成長と雇用）、9（インフラ、産業化、イノベーション）、11（持続可能な都市、人間居住）等

国内

（新たな有望市場の創出や地域の活性化）

- 開業率・廃業率10%の達成（経済産業省）【8.3】
- 農林水産業の成長産業化（農林水産省）【2.3、8.1、8.2、9.5】
- 農山漁村の振興（農林水産省）【2.3、2.4、4.7、8.9、11.a】
- 「明日の日本を支える観光ビジョン」の推進（国土交通省）【8.9、12.b】

（生産性向上）

- 総合物流施策大綱の推進（国土交通省）【8.2、13.2】
- i-Constructionの推進（建設現場の生産性向上）（国土交通省）【8、9】

（科学技術イノベーション・高度人材育成）

- 科学技術イノベーションを担う多様な人材の育成・確保（文部科学省）【9.5】

（持続可能な都市）

- 「環境未来都市」構想の推進（内閣府）【11.a】

国外

（科学技術イノベーション）（イノベーションや研究開発の促進、産業人材育成）

- 科学技術イノベーションの戦略的国際展開（外務省、文部科学省、JICA）【17.6】
- 国際農林水産業研究の推進（外務省、農林水産省）【1.1、2.3、2.4、2.1、9.5】

（成長市場の創出）

- 産業人材育成支援（外務省、JICA他）【8.2、9.b、10.b】

（食料システム強化）

- 途上国の食料システム強化（外務省、農林水産省、JICA）【2.1、2.2、2.3、2.4、2.a、12.3】

4 質の高いインフラ、強靱な国土の整備

（注）特に関連が深いと思われるSDGs：2（食料）、6（水と衛生）、9（インフラ、産業化、イノベーション）、11（持続可能な都市、人間居住）

国内

（インフラ）

- 国土強靱化の推進（内閣官房）【1.5、9.1、11.5、11.b、13.1】
- 社会資本整備重点計画の推進（国土交通省）【9】
- 住生活基本計画（全国計画）の推進（国土交通省）【11.1】
- 「コンパクト＋ネットワーク」の推進（国土交通省）【11.2、11.3、11.a】
- 農業生産基盤の整備（農林水産省）【2.3、2.4、9.1】
- 東日本大震災からの復興（復興庁）【8.1、8.9、11.5】

（水資源）

- 健全な水循環の構築に向けた取組の推進（内閣官房）【6.5】
- 水資源開発施設の建設・維持管理による安定的な水資源の供給（国土交通省）【6.1、6.4、6.5】
- 汚水処理の普及促進（国土交通省）【6.2、6.3】

国外

（質の高いインフラ）

- 質の高いインフラ投資の推進（内閣官房、総務省、外務省、財務省、経済産業省、国土交通省、JICA）【1.5、6.3、6.5、6.a、7.b、9.1、9.2、9.4、9.a、11.1、11.2、11.3、11.5、11.6、11.7、11.a、11.b】

（防災）

- 仙台防災協カイニシアティブの推進（外務省、国土交通省、JICA他）【1.5、11.5、11.b】

（文化遺産の保護）

- 文化遺産国際協力（外務省、文部科学省）【11.4】

5 省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会

(注) 特に関連が深いと思われるSDGs: 7 (エネルギー)、12 (持続可能な生産と消費)、13 (気候変動)

国内

(エネルギー)

- 再生可能エネルギーの導入促進 (経済産業省、環境省) 【7.2、13.3】
- 徹底した省エネルギーの推進 (経済産業省、環境省) 【7.3、13.3】
- 環境エネルギー科学技術に関する研究開発の推進 (文部科学省) 【7.2、7.3、13.1】
- 農山漁村の振興のための再生可能エネルギー活用の推進 (農林水産省) 【7.2、9.4】

(気候変動対策)

- 気候変動対策の推進 (内閣官房、経済産業省、環境省他) 【13.2、13.3】
- 農林水産業における気候変動対策及び生物多様性の保全 (農林水産省) 【2.4、2.5、13.3、15.2】
- 環境エネルギー科学技術に関する研究開発の推進 (文部科学省) 【7.2、7.3、13.1】

(持続可能な生産消費形態の確保)

- 循環型社会の構築 (経済産業省、環境省) 【12.2、12.5】
- 省エネルギー型資源循環システムの構築支援 (経済産業省) 【12.2、12.5】
- ESG投資の促進等による環境に配慮した事業活動の推進 (環境省) 【12.6】
- グリーン購入の促進 (環境省) 【12.7】
- 食品ロス削減・食品リサイクルの促進 (消費者庁、農林水産省、環境省) 【12.2、12.3、12.5】
- 消費者教育における消費者市民社会の理念等の普及 (消費者庁、文部科学省) 【12.8】
- 倫理的消費の普及啓発 (消費者庁) 【12.8】
- 国土交通省環境行動計画の推進 (国土交通省) 【12、13、14】

国外

(エネルギー)

- 省エネルギー・再エネルギー分野における国際展開の推進 (経済産業省) 【7.1、7.2、7.3、7.a、7.b】

(気候変動対策)

- 気候変動対策 (緩和) の推進 (外務省、経済産業省、環境省、JICA他) 【13.a、13.b、7.2】
- 気候変動対策 (適応) の推進 (外務省、環境省、JICA他) 【13.1、13.2、13.3、11.b】
- 環境エネルギー科学技術に関する研究開発の推進 (文部科学省) 【7.2、7.3、13.1】

- 太平洋自然災害リスク保険への支援（財務省）【13. 1】

（持続可能な消費と生産の確保）

- 国連持続可能な消費と生産に関する 10 年計画枠組み（10YFP）基金への拠出等（環境省）【12. 1】
- アジア太平洋地域における循環型社会構築支援（環境省）【12. 5、12. 2、11. 6】
- 省エネルギー型資源循環システムの構築支援（経済産業省）【12. 2、12. 5】

6 生物多様性、森林、海洋等、環境の保全

(注) 特に関連が深いと思われるSDGs: 2 (食料)、3 (保健)、14 (海洋)、15 (生物多様性)

国内

(環境の保全)

- 化学物質対策 (経済産業省、環境省) 【3. 9、6. 3、12. 4】
- 大気汚染対策 (環境省) 【3. 9】
- 海洋ごみ・海洋汚染対策 (環境省) 【14. 1】

(生物多様性・海洋・陸上資源)

- 海洋科学技術に関する研究開発及び海洋調査の推進 (文部科学省) 【14. 2、14. 3】
- 水産資源の持続的利用の推進 (農林水産省) 【14. 5、14. C】
- 農林水産業における気候変動対策及び生物多様性の保全 (農林水産省) 【2. 4、2. 5、13. 3、15. 2】
- 持続可能な森林経営の推進 (農林水産省) 【15. 2】
- 生物多様性の保全 (環境省) 【14. 5、15. 1、15. 5、15. 6】

国外

(環境の保全)

- 下水道分野の国際展開の推進 (国土交通省) 【6. 3、6. a】
- 化学物質対策 (経済産業省、環境省) 【3. 9、6. 3、12. 4】
- 大気汚染・水環境対策 (環境省) 【3. 9、6. 3】
- 海洋ごみ・海洋汚染対策 (環境省) 【14. 1】
- 浄化槽グローバル支援事業 (環境省) 【6. 3、6. a】
- アジア地域における環境アセスメントの促進 (環境省) 【3. 9、6. 3、16. 7】

(森林・海洋資源)

- 水産資源の持続的利用の推進 (農林水産省) 【14. 5、14. C】
- 世界の持続可能な森林経営の推進及び IUU 漁業撲滅に向けた取組 (外務省、農林水産省、JICA) 【14. 1、14. 4、14. 7、15. 1、15. 2、15. 3、15. 9、15. b】

(環境状況把握)

- 衛星を活用した地球規模課題の解決に資する研究開発の推進 (文部科学省) 【11. 5、11. 6、15. 1】

7 平和・安全・ガバナンス

(注) 特に関連が深いと思われるSDGs : 16 (平和)

国内

(安全・安心な社会)

- 交通安全対策の推進 (内閣府他) 【3. 6】
- 児童の性的搾取等に係る対策の推進 (警察庁他) 【5. 2、8. 7】
- 組織犯罪対策の推進 (警察庁) 【16. 4】
- 人身取引事犯への対処 (内閣官房他) 【5. 2、8. 7、16. 2】
- 児童虐待防止対策の推進 (厚生労働省他) 【16. 2】
- 第14回国連犯罪防止刑事司法会議 (コンGRES) (2020年日本開催) の実施及び政治宣言のフォローアップ (法務省) 【16. 3】
- 総合法律支援の充実 (法務省) 【16. 3】

国外

(平和構築・復興支援・ガバナンス)

- 国際社会の平和と安定に資する取組の推進 (内閣府、外務省、防衛省) 【16. 1、16. 5、16. 6、16. a】
- 開発途上国等に対するテロ対策、治安改善等支援 (警察庁、外務省、JICA) 【16. a】

(法の支配の促進)

- 第14回国連犯罪防止刑事司法会議 (コンGRES) (2020年日本開催) の実施及び政治宣言のフォローアップ (法務省) 【16. 3、16. a】
- 日本法令の外国語訳の推進 (法務省) 【16. 3、16. 10】
- 国連アジア極東犯罪防止研修所の刑事司法に関する国際会議等での活動及び国連に協力して行う研修・セミナーを通じた国際的支援の発展・推進 (法務省) 【16. 3、16. 4、16. 5、16. 6、16. a、16. b、17. 9、17. 17】
- 開発途上国に対する法制度整備支援の推進 (法務省、外務省、JICA) 【16. 3、16. 6、16. b】

8 S D G s 実施推進の体制・手段

(注) 特に関連が深いと思われる S D G s : 17 (実施手段)

国内

(マルチステークホルダー・パートナーシップ)

- 市民社会、民間企業等による更なる参画 (円卓会議等を通じた連携)
- 環境側面に関するステークホルダーズ・ミーティングの開催 (環境省) 【17. 17】
- 日本ユネスコ国内委員会持続可能な開発目標 (S D G s) 推進特別分科会の設置・開催 (文部科学省)

国外

(注) 特にカッコ書きのない部分は、外務省 (含む J I C A) 主管で推進する施策 (開発協力大綱の理念、重点政策、実施 (原則、体制) を踏まえた S D G s 実施支援)

<重点政策>

- 「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅
- 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現
- 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築
- 先進的な科学技術等、日本の強みをいかした「日本らしい」支援の充実 (科学技術外交の推進を含む)

(国際協力における S D G s 主流化)

- 自助努力支援と日本の経験と知見を踏まえた協力の実施 (U H C、質の高いインフラ、防災、都市、環境、三角協力等)
- 「人間の安全保障アプローチ」に基づく国際機関との連携促進 (外務省) 【17】
- S D G s へのインパクトの確保を目指す案件形成の推進
- 人道と開発の連携促進 (外務省) 【17】
- N G O 連携無償における S D G s 協力の要件化と効果測定
- 国際機関評価プロセスにおける S D G s 貢献度の評価基準化
- O D A 第三者評価等を通じた S D G s フォローアップ・レビューの強化

(S D G s 実施体制支援)

- S D G s 実施のための持続可能な都市づくり支援 (環境省) 【17. 16、11. 3、11. 6】
- 途上国の S D G s 実施体制支援 (国家戦略・実施指針策定、国内指標作りに対する協力等)
- 統計に関する二国間交流や技術支援、国連アジア太平洋統計研修所 (S I A P) に対する支援の強化及び国連における S D G s の指標測定に関する協力 (総務省) 【17. 18、17. 19】

(資金動員)

- 途上国の税制・税務執行支援（財務省）【17.1】
- 社会貢献債の発行（JICA）【17.1】

(了)